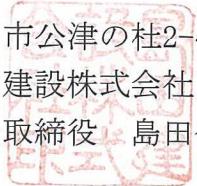


再苦情申立書

平成27年11月4日

成田市長 小泉一成 様

所在 地 成田市公津の杜2-42-6
名 称 島田建設株式会社
代表者名 代表取締役 島田公子



1 再苦情申立ての事業名

東町配水場高架水塔天板修繕

2 再苦情申立ての理由

本件の実績を絞り込み、対象を狭くする事が競争の無い社会になり1社特定に至り社会の問題を起すと考える。

1. 本件について現在迄の相談内容 添付の通り
2. 旭化成 杭打 点検の今後対応について 添付の通り
3. 仮設住宅についても問題を提起したが退け、2年後成田市の信用に関わる事件発生となつた。

結論 競争の無い社会は永年の内に汚れた社会となる。

平成27年10月7日

成田市役所 契約検査課長 様

島田建設(株)
社主 島田 隆
担当：工務部長 山本英文

1. 建築工事において弊社は様々な金属製品の工事を成田市発注において実績がある。

例1 平成23年度 成田市立久住小学校校舎大規模改造・増築工事
(建築工事) ￥426, 512, 121円

例2 平成23年度 成田市立公津の杜中学校新築工事(建築工事)
J V ￥1, 863, 108, 324円

例3 平成25年度 成田市立下総小学校プール新築工事
￥118, 251, 000円

例4 平成27年度 中台保育園大規模改修工事(建築工事)
工事中 ￥324, 756, 000円

2. 契約検査課の10月6日文書にあるように市内Cクラスの原則に

裁量を加味した決定により、オリエンタル白石がランク違いであっても入れる裁量ならば、上記の建築一式工事を施工した実績の裁量を加味し、認める事も正当であると考える。

更に、水道水の品質を確保する為の条件設定であれば、弊社は県水道局の工事が完工済である。担当課は「水道施設」を作る「施設整備センター」であり、工事場所は「北総浄水場内」であり、厳しい警備、監視カメラの中での工事実績である。

例1 平成26年度 北総浄水場特高受変電棟建築工事
￥247, 968, 000円

3. その結果、税金も集まり市民の為になると考える。

平成27年10月9日

成田市役所 契約検査課長 様

島田建設(株)
社主 島田 隆
担当：工務部長 山本英文

平成27年10月8日付、契約検査課長よりの文書
の「整合性」について質問する。

飲料水の品質確保等の為、厳しい実績基準を示
すならば、ランク付も最高度にすべきである。
しかし、発注基準は金額である。結果は裁量の
乱用と考える。

平成27年10月13日

成田市役所 契約検査課長 様

島田建設(株)
社主 島田 隆
担当：工務部長 山本英文

本案件は、ランクで幅広く、実績で狭く、整合性の無い支離滅裂な、市内業者を排除する為の条件設定と考える。

旭化成 杭打 点検の今後対応について

平成27年10月16日

成田市長
小泉一成様

千葉県成田市公津の杜 2-42-6
島田建設株式会社
代表取締役 島田公子

工事名 中台保育園大規模改修工事（建築工事）

工事場所 成田市中台3丁目5番地

契約年月日 平成 27年 7月 1日

工 期 着工 平成 27年 7月 2日
竣工 平成 28年 5月 31日

請負金額 一金324,756,000円也

上記工事の考え方について、提言いたします。

全国的に旭化成の不正について、上記工事についても、昨日（10月15日）の定例会議において協議があったので解決案の一例として、申し上げます。基本的に旭化成の慢心が大きな原因です。慢心とは設計図に書いた時点で重箱の隅を突くような内容で他社と差をつけ、同等品が無いような言葉を並べ1社特定とし、元請が誰であろうと、自社物件であると内定される事である。公共工事の設計図書には元請が3社以上から選定出来る体制ならば、今回事件は、公共工事から発生しにくくなるかと思います。

現在、設計屋から、本現場において点検の指示が出ているようですが、根本的に、旭化成のお客様は設計屋である。従って弊社の指示は絵空事である。発注権があつて、ないような事実である。

千葉県発注の北総浄水場では杭メーカーを建築許可のまま、変更してくれた。

1. 本提案で我社はプラスは無い。理由は発注金額が決定している。

成田市の安心・安全の為である。

2. 長期的には我社の為になり、何よりも市民の税金減となる。

3. 旭化成は設計屋へ営業を掛けすぎではないか？

弊社施工の印西市立宗像小学校体育館も、旭化成である。